

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月22日

【会社名】 G F A 株式会社

【英訳名】 GFA Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 片田 朋希

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目2番15号

【電話番号】 (03)6432-9140(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務最高責任者 津田 由行

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目2番15号

【電話番号】 (03)6432-9140(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務最高責任者 津田 由行

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年6月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月18日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社グループの強みを生かした新規事業の展開、業務拡大に備えるため、現行定款2条（目的）に新たな事業目的を追加するためのものであります。

将来の事業拡大、機動的な資本政策を可能とするため、発行可能株式総数を増加することとし、現行定款第5条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の32,000,000株から56,000,000株に変更するものであります。

第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

減少する資本金に関する事項

減少する資本金の額

1,027,650,349円

増加する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 1,027,650,349円

資本金の減少が効力を生ずる日

2021年8月1日

減少する資本準備金に関する事項

減少する資本準備金の額

1,027,650,349円

増加する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 1,027,650,349円

資本準備金の減少が効力を生ずる日

2021年8月1日

剰余金処分にに関する事項

減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 2,055,300,698円

増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,055,300,698円

剰余金の処分の効力が生ずる日

2021年8月1日

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、片田朋希氏、新井幸夫氏、根岸宏之氏、篠泰樹氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、高砂利幸氏を選任する。

第5号議案 会計監査人選任の件

監査法人アリアを会計監査人として選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	54,421	4,060	0	(注) 1	可決 93.1
第2号議案 資本金及び資本準備 金の額の減少並びに 剰余金の処分の件	56,954	1,527	0	(注) 1	可決 97.4
第3号議案 取締役4名選任の件					
片田 朋希	56,991	1,490	0	(注) 2	可決 97.5
新井 幸夫	57,326	1,155	0		可決 98.0
根岸 宏之	57,317	1,164	0		可決 98.0
篠 泰樹	57,281	1,200	0		可決 97.9
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 2	
高砂 利幸	57,377	1,104	0		可決 98.1
第5号議案 会計監査人選任の件	57,613	868	0	(注) 3	可決 98.5

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。